

## 医療機関の未収金問題を解決する医療費用保証商品「虹」

### 広島大学病院にて採用が決定

#### ～50以上の医療機関に導入、未収金問題解決への取組を更に拡大～

総合保証サービスを展開する株式会社イントラスト（本社：東京都千代田区 代表取締役社長：桑原 豊 以下「イントラスト」）が大手損害保険会社と共同開発をいたしました、医療費の未収金問題を解決する医療費用保証商品「虹」が広島大学病院において採用され、2017年4月より入院患者への案内を開始する運びとなりました。

#### 【背景】

全国の医療機関では、外部委託先の活用などにより医療費の未収金削減に努めていますが、以下の法令に定められた理由により、患者に対する医療の提供を医療機関側が拒むことが出来ないという背景があります。また、医療機関側から入院を予定する患者に対して連帯保証人を依頼してもらった場合であっても、適正な親族がいなかったり、親族に迷惑をかけたくない等の理由により、連帯保証人を必ずしも付けることが出来ないのが実情です。

#### ■医療法第19条（応召義務）

「診療に従事する医師は、診療治療の求めがあった場合には、正当な理由がなければ、これを拒んではならない」

#### ■1949年9月厚生省（当時）医務局長通知

「患者の貧困や医療費の不払いがあっても、直ちにこれを理由として診療を拒むことはできない」

#### 【医療機関の未収金問題の解決を目指す】

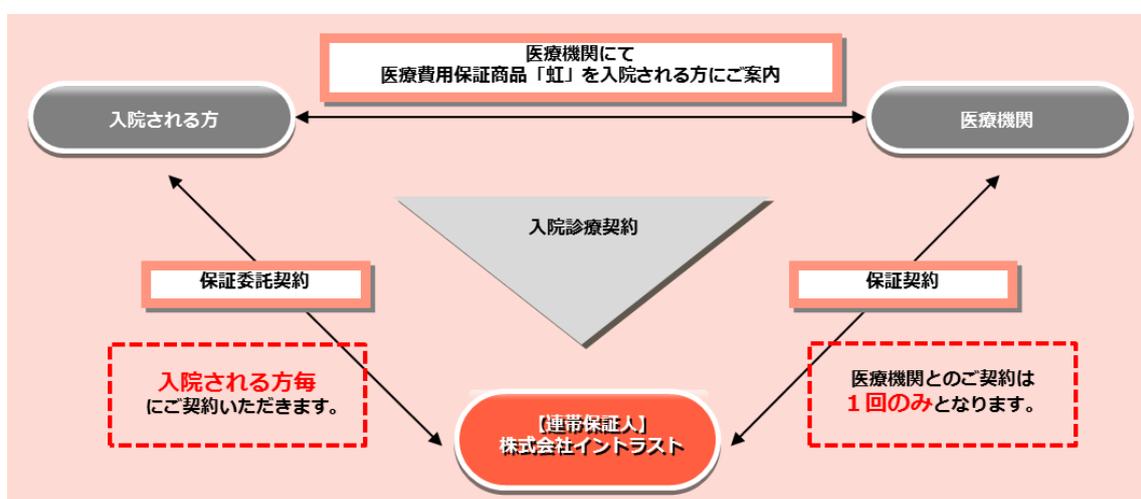
これに対して、医療費用保証商品「虹」では、入院患者が連帯保証人を付ける代わりに、一定金額の保証料を支払うことで、入院費の滞納発生時に医療機関に対する支払いをイントラストが保証する仕組みとすることで、医療機関の未収金問題解決への貢献が期待されております。

以上のような理由から、全国的に問題となっている未収金への対策として、広島大学病院において医療費用保証商品「虹」の導入が決定する運びとなりました。

医療法人の会計監査制度の変更により、医療費用保証商品のサービスニーズが高まってくる事が予想されます。外部環境の追い風もあり、「虹」は現在 50 以上の医療機関に導入され、高い評価をいただいております。

今後もイントラストは、総合保証サービス会社として独自のノウハウを生かした保証商品を開発・展開し、医療機関における未収金問題の解決に取り組んで参ります。

### 【参考資料】



<保証料と保証限度額の一例>

- ・保証料 5,000 円 保証限度額 300,000 円
- ・保証料 10,000 円 保証限度額 600,000 円

※ご契約には一定の条件がございます。

### 【本件に関するお問合せ】

株式会社イントラスト  
人事総務部

TEL : 03-5213-0805 MAIL : info@entrust-inc.jp